

2022 (令和 4) 年 12 月 22 日

水戸地方検察庁検察官検事
神谷雄一郎殿

不起訴理由開示請求書

請求人 (告発人) [REDACTED]

茨城県取手市 [REDACTED]

連絡先 090-[REDACTED]

前法務大臣の葉梨康弘衆院議員が代表を務める政治資金管理団体「信和政経懇話会」による領収書偽造と政治資金収支報告書の虚偽記載をめぐって、請求人が 2022 (令和 4) 年 9 月 17 日付で行った告発に対して、下記内容が記載された、不起訴処分のお知らせを貴殿から頂きました。つきましては、刑事訴訟法第 261 条に基づき、不起訴処分の理由を開示するよう請求します。

記

- 1) 被疑者 葉梨康弘、[REDACTED]
- 2) 罪名 政治資金規正法違反、私文書偽造・同行使
- 3) 事件番号 令和 4 年検第 4713、4714 号
- 4) 処分年月日 2022(令和 4)年 12 月 19 日
- 5) 処分区分 不起訴

以上

複写

(付記)
差出人 〒302-[REDACTED]
茨城県取手市 [REDACTED]

受取人 〒310-8540
茨城県水戸市北見町 1-1 水戸法務総合庁

水戸地方検察庁

検察官検事 神谷雄一郎様

この郵便物は令和 4 年 12 月 22 日
第13370636134号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番 : G00362768000100000 号

郵便認証司
4. 12. 22

東
4. 12. 22
18-24

